

笠間市議会清掃施設整備等調査特別委員会記録（第32回）

令和7年2月20日 午後2時23分開会

出席委員

委員長	西山 猛 君
副委員長	益子 康子 君
委員	長谷川 愛子 君
〃	酒井 正輝 君
〃	河原井 信之 君
〃	川村 和夫 君
〃	坂本 奈央子 君
〃	安見 貴志 君
〃	内桶 克之 君
〃	田村 幸子 君
〃	林田 美代子 君
〃	田村 泰之 君
〃	村上 寿之 君
〃	石井 栄 君
〃	飯田 正憲 君
〃	石松 俊雄 君
〃	大貫 千尋 君
〃	畑岡 洋二 君

欠席委員

委員	鈴木 宏治 君
〃	大関 久義 君
〃	小藺江 一三 君
〃	石崎 勝三 君

出席説明員

なし

出席議会事務局職員

議会事務局 局長 山田 正巳

議 会 事 務 局 次 長	堀 内 恵美子
次 長 補 佐	鶴 田 貴 子
係	長 神 長 利 久
係	長 上 馬 健 介

議 事 日 程

令和 7 年 2 月 2 0 日（木曜日）

午後 2 時 2 3 分開会

1 開会

2 案件

- (1) 地元からの要望書（柏井地区の清掃施設建て替えに伴う清掃施設整備計画について）について
- (2) ゆかいふれあいセンターの今後の在り方について
- (3) その他

午後 2 時 2 3 分開会

○西山委員長 委員の皆様には午前中の予算内示会、議員定数等調査特別委員会終了後の大変お疲れのところ、第 32 回清掃施設整備等調査特別委員会に御出席を賜りまして誠にありがとうございます。

それでは早速会議に入りますのでよろしくお願いいたします。

本日の出席委員は 18 名であります。欠席委員は鈴木宏治君、大関久義君、小藺江一三君、石崎勝三君であります。

定足数に達しておりますのでただいまから会議を開きます。

本日の会議では執行部への出席をおりませんので御了承願います。

また、議会事務局より局長、次長、次長補佐、係長が出席しております。

会議の記録は次長補佐にお願いいたします。

また本日は傍聴の申出がありましたのでこれを許可しております。

暫時休憩いたします。

午後 2 時 2 4 分休憩

午後 2 時 2 4 分再開

○西山委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは本日の案件に入ります。

初めに（1）地元からの要望書についてですが、この件につきましては 2 月 4 日に開催いたしました第 30 回の委員会において、1 月 27 日付で議長並びに市長宛てに地元柏井区

の区長名で提出された要望書の内容を委員の皆様を確認して頂きました。本日は改めて提出された要望書に対して、当委員会としてどのように取り扱うのかについて皆様からの御意見をまとめたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

どのように扱いましょうか。

はい、酒井員どうぞ。

○酒井正輝委員 今日の次第の（４）その他のところで提案しようと思っていたのですが、三十何回か会議やってきて、もう一回中間報告書みたいなものを会議で出すタイミングでいいのじゃないかと思って（４）のところで言おうと思っていました。それを踏まえて言いますが、ここで要望書に対する情報整理とか意見を聞いて、もしまとまったら、それで中間報告書を出しましょうということになった場合、そこに盛り込めたらいいと個人的に考えてます。要望書に対する所感を申し上げますと、ちょっと情報整理として前回、石松委員から四つの話にまとまるかなと指摘あったのです。私はそれに対してデメリットのまとめとしては四つに絞られると思うのですが、前にも申し上げたのですが、２ページ目の後ろから４行目のところに、本当に必要な施設と思えませんという文言があるのです。爆発とか臭気の問題とかの四つの懸念事項の以前に必要な性の説明が一切ないというのが、私はこれが急所なのかと思って見ております。本当にこれは市民のためにバイオ施設建てるのだという合理的な説明がなされていればこういう要望書は出てこないのかと思ひまして、その辺も含めて必要性が今のところ不明確ですということが要望書に意見として含まれていると私は思いましたということです。取りあえず感想です、私の。それで取扱いなのですが、そういったことで最終的な取扱いとして私は中間報告書に組み込めたらいいと個人的には思っているのです。でも今までの流れからすると要望書とか委員会からの提言書あるいは質問書を出してもその必要性が返ってこないということで、その必要性の不明点が市民から出てきた要望書にも見られますので、委員会としては第１回目の質問書の今の情報のままでは賛成できませんと中間報告書を出したのですがこういった要望書も出てきたところを踏まえて、やっぱり賛成できる要素はありませんという整理ができると個人的には思っております。

○西山委員長 はい、分かりました。

要望書を組み込んだ話をしていますけれども、要望書だけ切り取って要望書の取扱いを具体的にしたいと思うのですが、最後の資料にありますように茨城新聞社で取上げてまして２月５日付け翌日の新聞に掲載されております。そこには明確に趣旨と決議したという内容が掲載されております。これに対して少なくとも当委員会として、つまり議会としてどのような、議長宛てに出ておりますのでどのような対応をすべきかということを皆さんの御意見とともに協議をしたいと思うのです。

はい、内桶委員どうぞ

○内桶克之委員 この前の執行部の説明を受けて、今から２か月３か月かけて今の現存の

計画を物価高騰で大変だということもあって既存施設をもう一度活用できないか。それと委託もできないかという検討に入ることになってます。その中でこの前私も言ったのですが、今の方式が本当にいいのかどうかというのも見直しの中でやってくれという話をしたのです。この要望書を踏まえて計画の見直しをされるということで、委員長名で執行部に出すことは可能と思うので、そういうことができれば議会としていいのじゃないかと思います。

以上です。

○西山委員長 ただいまの内桶委員の御意見というのは、議会として執行部に是正しろということですね。これをたたき台に方向転換というか、前回も出しましたけど要望書を重要しせよということを執行部側に出せということなのですが、区長名で議長あてにきております。これに対する対応をどのようにしますか。

はい、石松委員。

○石松俊雄委員 執行部に委員長名で出すということについては私は同意できません。それはちょっとまずいと思います。これはあくまでも要望書なので請願とか陳情であれば法律的に議会が答えなければならないというのが法律で定められているので答えなければいけないと思います。しかし要望書については必ずしも答えなきゃならないのかというところでもないというふうに思うのです。ただ今回の場合は、中身が中身で調査特別委員会も作っていますからやっぱり答えるべきだろうと、今回の場合に限っては答えるべきだろうと私は思います。中身については先ほど酒井委員の話もあったのですが、バイオガスの2回燃焼する問題とかガスタンクの危険性の問題とかあるのですが、私の理解は2回燃焼したとしてもバイオガスでカーボンニュートラルになるからバイオガスで発電する分で化石燃料の発電減らせるわけですから、間接的にCO₂削減につながるからバイオガス発電というのは私は有効じゃないかというふうに思ってますし、メタンガスが爆発する危険性というのはさほどそんなに私は感じてない。それは私の意見です。しかし、違う意見の方も委員会の中にもあるわけであって、委員会としてこの件についての結論が出てないというのが現状だと思うのです。そういう現状について、きちんと回答すべきだろうというふうに思います。それと臭気の問題についてもほかの施設のことから考えるとさほど問題になっていないというふうに私は思います。思いますけれどもそうでもないという意見もあると思いますし、イメージダウンについては確かにあると思うのです。これについては、やっぱり地元の要望があれば聞かなきゃいけないと思いますし、今の清掃施設を作るときにも、地元還元施設を作ることによって対応してきたわけですから、今回も何らかの対応が必要だろうというふうに私はそういう意見を持ちますけれども、ほかの委員さんは必ずしもそうではないわけであって、ここも委員会としては結論は出せないと思うのです。その現状をちゃんと、まずは議長が地元に対して伝えるべきだと思います。それと合わせて、執行部は2か月間かけて三つの方法について今検討しているというふうに言っ

ているから、その議論と合わせて地元の意見については、この調査特別委員会では尊重しますよという程度の要望書に対する回答を議長名で私は地元に対してすべきだろうというふうに思います。あくまでも地元から来た要望ですから議会として地元に対して答えるということは必要だと思います。

○西山委員長 ほかにありませんか。

はい、安見委員どうぞ。

○安見貴志委員 要望書の言っていることが、行政側に特別委員会なり議会として見直しをするように言ってくださいという内容のことだとすれば、これを受けたところで市長は見直しをするということをおっしゃいましたので、一定の動きはありました。そういう意味では、議会なり特別委員会として見直しをせよということは言う必要はなくなると思うのです。ただ、それとはまた別で、要望が出て、この中にいろいろ不安に思っていることがあるということを特別委員会として調査した限りにおいてはこういうことですよという回答をするというのは取扱いとしてはあるのかなと思います。私はそういう意見です。

○西山委員長 対応するということですね。

ほかにありますか。

それでは、この要望書に対して議会としてあるいは委員会から議長にお願いして、議長から区長あてにというのが筋だと思うのですが、いずれにしても議会として、いずれかの対応をして、報告書なのか何か分かりませんが、何かをするということに反対の人はいいますか。要するにする必要ない。一般論で言うと先ほどの石松委員の扱いになるのかと思うのですが、今回は特別な内容であるために真摯に向き合って対応すべきということで、今、石松委員からも出ましたが、もともと要望書なのだから受け身だけでいいんじゃないのということで何も対応する必要ないという考え方の方がいれば。

いないですね。だとすれば対応するということで、これちょっと掘り下げましょう。当然執行部と同じものが出されていますので、執行部の考えも勘案しながらということになると思うのですがどうでしょうか。

取りあえずここで対応しますということで決したいと思います。

御異議ございませんね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 はい。そうしましょう。

そのほかに執行部の動きも含めて対応の仕方が幾つかに分かれると思うのですが、それは議論をしなくちゃいけないので、そこは整理したいと思います。

はい、田村委員。

○田村泰之委員 この間説明があったように、執行部から3プランぐらいあったと思われるのでまた検討すると。精査していろいろ調べてやるということなので、この要望書の内容について早めに答えたりすると、今執行部でいろいろ精査してるわけですから逆にあん

まり早くこの要望書に対して答えを出すと、また方向性が決まってないですから、逆に不安をあおっちゃうと思うのです。そうするとまた、変なうわさ、危ないとかそんな不安、そういう情報が飛び交ってしまうのじゃないのかな。そうするとまた、特別委員会を何回も開催するような形になっちゃうので、出すタイミングをどうしたらいいかは考えているところなのです。それを執行部と足並みを合わせながらやったほうがよろしいのではないかと私は思う次第でございます。

○西山委員長 同じ要望書が執行部と議会に出ているので、そこを勘案すれば、足並みをそろえるために執行部の動きを注視しながらということですが、どうですか。

はい、大貫委員どうぞ。

○大貫千尋委員 要望書が議会と執行部に出されたということも一因しての執行部の方向転換だと思うのです。それで執行部のほうは2か月間勉強させてくれと言っているわけですから、議会としては執行部の動向を見ながら対応を重ねていきますという程度の御返事は出してもいいのじゃないかと思う。というのは、正直言って我々密着してるわけだから有権者として直接選挙で選ばれて。その程度のことはやっておいたほうがいいのじゃないかと思う。正式にこれこうだとはできないけど結局今現状が3方式をとって今選択の段階ですから、はっきりバイオでやると言ってるわけじゃないのだから。その辺、要望書を出した方々に笠間市議会は丁寧に対応してますという姿勢だけは見せておいたほうがいいのじゃないかと思われま。

私の意見です。

○西山委員長 分かりました。今の大貫委員の意見でいきますと、執行部の動きを議会はこのように見てますよ、議会は今後こういうふうな方向で進めていきますよみたいな部分をおぼろげながらになっちゃうでしょうけれども要望書に対する回答ですということで真摯に対応するということ。中間報告的なことにもなってしまうかもしれませんがそれはちゃんとすべきだということですが、そうすると田村委員の意見とちょっと食い違いますが、どうですか。

田村委員。

○田村泰之委員 大貫委員が言っていることもごもっともです。ごもっともですが執行部と足並みそろえるということは私言ったわけで、大貫委員が言うのは、笠間市議会として、執行部はまだ精査して考え中だから笠間市議会ではそれを注意深く見てますよという程度の回答書とおっしゃってるわけですよ。私はそれでいいですよ。そういうであれば。

○西山委員長 はい。そうしましたら、ほかに特別な意見がなければ。

はい、安見委員どうぞ。

○安見貴志委員 私はさきほど大貫委員が言ったことの回答を言ったつもりだったのですが、結局この要望書が出てきたことによって行政が動いたわけですよ、変な話。本当は議会に対して行政に言ってくれよというような要望だったのが、要望書を見て先に行政が

動いたということは、議会としては静観したいという大貫委員がおっしゃった分プラス、私は不安に思っていることが要望書に書かれているので、調査特別委員会で調査した内容で分かっていることは、行政に取って代わるじゃないですけど、回答をしてあげてもいいのかなということとは必要かと思います。

○西山委員長 暫時休憩いたします。

午後 2 時 4 3 分休憩

午後 2 時 4 6 分再開

○西山委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは議会として、区会に対して要望書に対する対応をする、書面をもってきちんとするという決したいと思います。

よろしいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 その内容についてはどうしましょう。

〔「正副委員長と議長で」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 取りあえず、私と副委員長と正副議長も含めて、事務局交えてたたき台を作らせてもらいます。そのものに対して皆さんの御意見を集約して正しいものにしていくということでよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 はい、じゃこれ預からしてもらいます。

それでは次に、ゆかいふれあいセンターの今後の在り方についてですが、第 30 回の委員会で各会派からの御意見さらには酒井委員から提出されたメリットデメリットをまとめ資料になっております。委員の皆様と内容を共有したいと思います。ゆかいふれあいセンターの今後の在り方について、改めて協議をし、いずれかの対応をしたいと思いますので皆さんの御意見をまとめたいと思います。

田村委員どうぞ。

○田村泰之委員 執行部より 3 つプランあったわけで、ゆかいふれあいセンターもある意味、在り方、どうなっちゃうか分からないです。白紙だよね、ある意味。執行部の 3 つプランの動きが分からないのだから。がたがたやっちゃうとまた大変なことになっちゃうのじゃないかなと私は思います。

以上です。

○西山委員長 暫時休憩いたします。

午後 2 時 4 8 分休憩

午後 2 時 5 3 分再開

○西山委員長 休憩を解いて会議を再開いたします。

それでは、ゆかいふれあいセンターの今後の在り方についてですが、前回、新環境センター整備手法の検討ということで執行部側から提示がありました。これに伴い現在ゆかいふれあいセンターの在り方ということについては、多少変わってくるように思われますので、執行部の動向あるいは執行部にきちっと説明を求めてその上でもう一度議論ということが適切かと思いますがいかがでしょうか。

はい、村上委員どうぞ。

○村上寿之委員 委員長が言うようにその方法が一番ベターだと思います。今、石松委員が言ったように執行部のほうが分からなければ進めないと思うので、ぜひそうして頂ければ私もいいなと思います。

よろしくお願いします。

○西山委員長 ゆかいふれあいセンターの対応については、執行部の動向を見据え議会からの意見を申し添えながら方向観見据えていくということでよろしいですか。

よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 はい、そのようにしましょう。

それでは次に（３）新環境センター整備手法の検討についてですが、これは前回２月１７日に開催しました第３１回の委員会で、執行部より新環境センターの整備手法についてということで提示されました。

この件について、今回の委員会の中で改めて協議をすべきとのことで委員の皆さんと合意しております。御意見を頂きながらまとめたいと思います。よろしくお願いします。

御意見を頂きたいと思います。

暫時休憩いたします。

午後２時５６分休憩

午後３時１７分再開

○西山委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは（３）新環境センター整備手法の検討については、休憩中に皆さんの御意見を頂きまして、御意見を集約しながら次回までに私と副委員長それから事務局場合によっては正副議長も含めて方向性を考えたいと思います。それで活字にしたいと思います。そうすれば議論しやすいと思います。例えばこんなふうな意見書も必要だよとか、時系列でいくとどこで変わったとかというのが明確に見えればこうしたほうがいいのじゃないかという意見に変わるかと思うのでそれは整理したいと思います。精査してちゃんと整理します。

大貫委員どうぞ。

○大貫千尋委員 ちょっと待ってください。基本的に施設を作ったときに附帯条件として

作ってあげたわけだ、ゆかいふれあいセンターは。別個の施設ではないからね。だから柏井地区の住民または利用者があそこでは端っこのほうだから不便だ、新しい施設にしてこっちに建てようとか、そうだこうだの話は柏井地区の人の理解があつての話だからね。だからその前提を取っ払っちゃって今までさんざん世話になってて世話になったことをかっちらかしにして、もう古い施設だから今度はこうするよという話では結局は執行部が要望書を出された形みたいに議会もなっちゃうからね。だから議題の中にきちんとそれを組み込んだ中で話をして結論を出してください。お願いしますよ。

○西山委員長 分かりました。時間を頂きたいと思います、この件につきましては。

それでは（３）終わりますて、次に（４）その他ですが、前回 30 回の委員会の中で内桶委員から質問のあった件について事務局から説明をお願いします。

○堀内議会事務局次長 資料はございませんけれども、内桶委員のほうから 1 月 13 日に発生した環境センターのクレーン装置の故障に伴って搬入等にかかる別途の経費があったのではないかというような御質問あったので担当課のほうに確認をいたしました。

それにつきましては、委託契約の相手方が 3 社ありまして、そちらに対して運搬距離の延長に伴う費用として予備費の中から、社の合計になりますけども 11 万 9,995 円の支払いを行ったということを確認してございます。

以上です。

○西山委員長 よろしいですか。

その他ありませんか。

はい、酒井委員どうぞ。

○酒井正輝委員 さっきもちょっと提案しようかなと思いましたということと言ったのですけれども、前に出た話で地元からの要望書の扱いをどういうアクションをとるのかということと方向転換の理由をもうちょっと深掘りして何かぶつけようじゃないかという方向で何かアクションを執行部に対して行う方向性が出たと思うのですが、そこにちょっと加えたらどうかと思う。これまで中間報告書って一回出したじゃないですか。そのあとにそれに対してどうなっているのですかということで、提言書、質問書を出しました。でもバイオが必要なのですという理由をこっちが数式で示してくださいとか出したに対して実質ゼロ回答だよねというというのが、大体の皆さんの雰囲気かなと思うのです。ここで質問に対する回答を受けたけど委員会としてはやはり納得できるものではありませんという報告を市民に対してしていいのじゃないかと思ってます。理由としては、さっきも静観するしないの話、何をもって静観するのかわからないですけど、やっぱり議会としてはちゃんと働くべきであって議会の意見をちゃんと持ってそういう何らかを市民に対してこういう考えですという調査した内容をアウトプットすべきだと思うのです。何もしないというのは市民からすればふざけるなという話になるので、何か仕事しましょうということなのです。できれば次の 3 月議会で報告できたらいいなと思っております。なぜこのタイミング

かという、やっぱり三つの方向転換シナリオが示されて、それに対して検討しますと言って、あと2か月で中間の報告をまとめますということだったので、その前に委員会としてはこういう現状の判断ですという判断材料を提供するというのができれば委員会としての仕事の質も上がるのではないかと考えています。もう一回ちょっと意見集めるか何かしてもう一回開いて3月議会中にこういう意見書ですということを出せたら理想的だと思うのですがどうでしょうかという提案です。簡単に言うと、ちょっと疑惑のある概算事業費に対してちょっと納得できませんと言ったのとほぼ同じなのですが、こっちのルールに対して説明聞いてもやっぱりできませんということを中間報告として第2回で出したほうがいいのではないかとことです。同じようでもちょっと違います。あとCO2削減効果に対する説明できませんでしたよねということ。ちょっと質問は変わっているのでもいいのではないかと思います。

○西山委員長 ただいま酒井委員からもありましたが、皆さん個別に御意見があれば。暫時休憩いたします。

午後3時24分休憩

午後3時25分再開

○西山委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは今月いっぱい2月28日までに皆さんの御意見を集約したいと思います。個別にあれば事務局もしくは私あるいは副委員長に直接頂いても構いません。よろしくお願いします。

そのほかなければ。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 ありませんね。

以上で本日予定しておりました案件は終了いたしました。

次に、次の開催日程、協議すべき事項についてまとめたいと思いますので、よろしくお願いします。

取りあえず2月26日から第1回の定例会が開催されます。定例会の会期中に行えればと思いますので、今月末までに皆さんの意見を集約します。もろもろの柱を立てます。それに対する協議を皆さんにして頂きますという流れを作りますので、追って連絡でよろしいですか。2月26日からの会期中の中で追って連絡でよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 それでは期日についてはそのようにします。事件については、今回と同じ内容にしておきたいと思いますがよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 そのようにしたいと思います。

以上で第 32 回清掃施設整備等調査特別委員会を終了いたします。

お疲れのところ、大変御苦勞さまでした。ありがとうございました。

午後 3 時 2 8 分閉会